

第 6 号様式

随意契約について

公表年月日	令和 8 年 7 月 1 日
担 当 課	消費生活課

契約業者名・住所	いちごマルシェ株式会社・松戸市松戸新田 30 番地
工事等の名称	松戸市公設地方卸売市場南部市場建物賃貸借契約について
工事等の場所	松戸市松戸新田 54 番地及び松戸市松戸新田 30 番地
種 別	建物賃貸借契約
工事等期間	令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日
契約金額	①青果部卸売場（売上高割 卸売金額に 1,000 分の 2.5 を乗じて得た金額 ＋面積割 月額 737,100 円） ②青果部仲卸売場 （月額 1,485,000 円） ③事務室及び共益費（月額 55,000 円・月額 50,000 円） ※①～③の上記各金額に消費税額及び地方消費税額を加算。
工事等の概要	松戸市が公設地方卸売市場として開設している、青果部卸売場・青果部仲卸売場・事務室において、賃貸借契約を結ぶもの。

随意契約の理由	公設市場事業を実施するための必要な建物の賃貸借について、公設地方卸売市場南部市場の土地建物は、施設会社のいちごマルシェ株式会社が所有者であり、特定の相手方であるため。
---------	---